

反社会的勢力に対する基本方針

2023年11月24日
社会福祉法人愛の泉

社会福祉法人愛の泉(以下当法人という)は「反社会的勢力に対する基本方針」を以下のよう
に定めます。

1. 当法人は暴力団、暴力関係者、暴力団関係企業、総会屋又はこれに準ずる団体(以下、ま
とめて反社会的勢力という)とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。
2. 反社会的勢力であるかどうか常に注意を払うとともに、反社会的勢力と知らずに何らか
の関わりを持ってしまった場合は、相手方を反社会的勢力と判断した時点、或いは反社会的
勢力との疑いが生じた時点で、速やかに関係解消に努めます。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素がから警察、弁護士等の外部専門機関との
連携体制強化を図ります。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. 当法人は反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。